

資料 4

関係機関の情報提供等

佐賀地方気象台

新しい防災気象情報（R8年5月下旬から運用開始予定）

- 防災気象情報（河川氾濫、大雨、土砂災害、高潮）を5段階の警戒レベルにあわせて発表します。
- 対象災害ごとの情報として整理するとともに、**レベル4相当の情報として危険警報を新設します。**
- **情報名称そのものにレベルの数字を付けて発表します。**（例：レベル4 大雨危険警報 等）

新しい防災気象情報の情報体系とその名称

	河川氾濫 1級河川などの 大河川の氾濫	大雨 低地の浸水や 大河川以外の氾濫	土砂災害 急傾斜地のがけ崩れや 土石流	高潮 海水面の上昇や 波の打上げによる浸水	（警戒レベルごとの） 住民が とるべき行動
警戒レベル 5相当	レベル5 氾濫特別警報	レベル5 大雨特別警報	レベル5 土砂災害特別警報	レベル5 高潮特別警報	命の危険 直ちに安全確保！
----- <警戒レベル4までに危険な場所から かならず避難！> -----					
警戒レベル 4相当	レベル4 氾濫危険警報	レベル4 大雨危険警報	レベル4 土砂災害危険警報	レベル4 高潮危険警報	危険な場所から全員避難
警戒レベル 3相当	レベル3 氾濫警報	レベル3 大雨警報	レベル3 土砂災害警報	レベル3 高潮警報	避難に時間を要する人は早めに避難、避難の準備など
警戒レベル 2	レベル2 氾濫注意報	レベル2 大雨注意報	レベル2 土砂災害注意報	レベル2 高潮注意報	避難行動を確認（避難場所や避難ルート、避難のタイミングなど）
警戒レベル 1	早期注意情報				災害への心構えを高める

資料 4

関係機関の情報提供等

九州農政局
北部土地改良
調査管理事務所

佐賀県二級水系流域治水協議会 幹事会

農地・農業水利施設を活用した流域の防災・減災の推進
（「流域治水」の取組）

令和8年3月

九州農政局北部九州土地改良調査管理事務所

農地・農業水利施設を活用した流域の防災・減災の推進（「流域治水」の取組）

<対策のポイント>

都市・市街地の近傍や上流域には、水田が広がり、多くの農業用ダム・ため池・排水施設等が存在しており、これらの農地・農業水利施設の有する国土保全機能をいかして、あらゆる関係者協働の取組である「流域治水」を推進します。

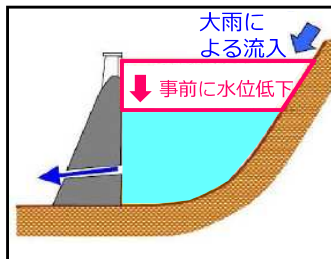
<事業の全体像>

農業用ダムの活用

- 大雨が予想される際にあらかじめ水位を下げることで洪水調節機能を発揮。

- 降雨をダムに貯留し、下流域の氾濫被害リスクを低減。

〔各地区の状況に応じて、放流水を地区内の調整池等に貯留〕



【施設の整備等】

- 施設改修、堆砂対策、施設管理者への指導・助言等

排水施設等の活用

- 農業用の用排水路や排水機場・樋門等は、市街地や集落の湛水も防止・軽減。

排水機場と周辺の市街地

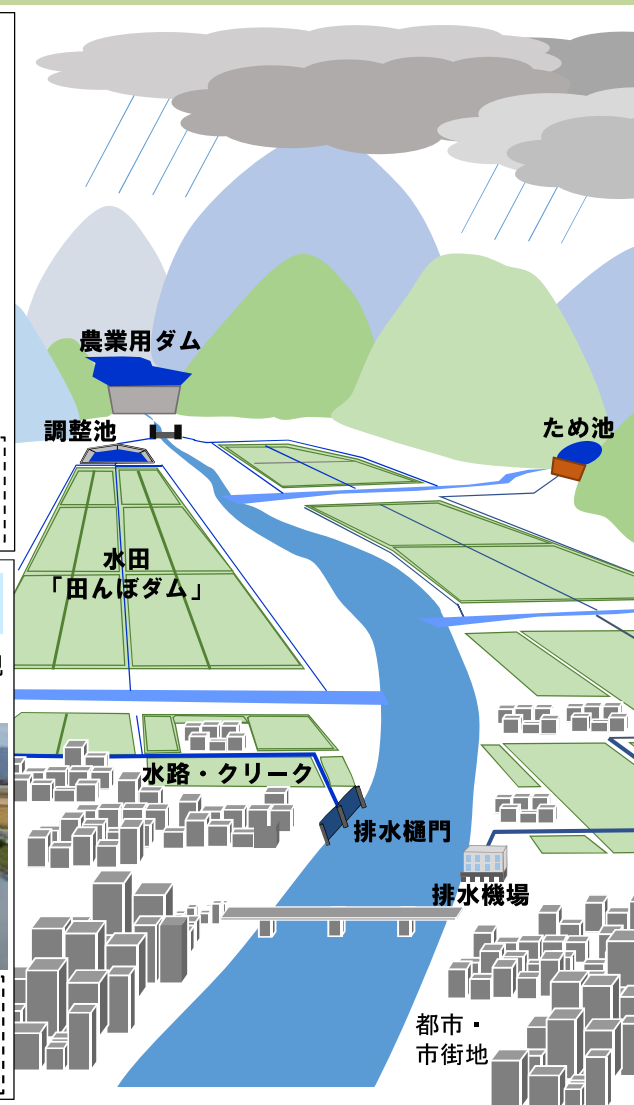


水路・クリーク



【施設の整備等】

- 老朽施設改修、ポンプ増設、降雨前の排水操作、水管理システムの整備等



水田の活用（田んぼダム）等

- 「田んぼダム」（落水口に流出量を抑制する板等を設置し、水田に降った雨をゆっくりと排水）の取組によって湛水被害リスクを低減。

流出調整板設置の例



【施設の整備等】

- 水田整備、「田んぼダム」の取組促進、農地の保全

ため池の活用

- 大雨が予想される際にあらかじめ水位を下げることで洪水調節機能を発揮。



- 農業用水の貯留に影響のない範囲で、洪水吐きにスリット（切り欠き）を設けて貯水位を低下させ、洪水調節容量を確保。

スリット設置の例



【施設の整備等】

- 堤体補強、洪水吐き改修、施設管理者への指導・助言等

農地・農業水利施設を活用した主な流域治水対策の支援事業

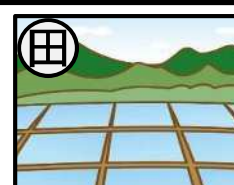


令和7年4月
農林水産省
農村振興局

流域治水の取組を推進する事業制度～施設の整備から管理まで～



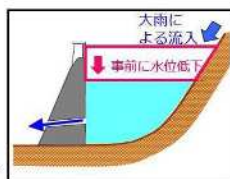
- ①国営かんがい排水事業
- ②水利施設整備事業
- ③基幹水利施設管理事業
- ④水利施設管理強化事業



- ②水利施設整備事業
- ⑦農業競争力強化農地整備事業
農地中間管理機構関連農地整備事業
国営農用地再編整備事業
農地耕作条件改善事業
- ⑧多面的機能支払交付金

農業用ダムの活用

- 大雨が予想される際にあらかじめ水位を下げる等によって洪水調節機能を発揮。



- 降雨をダムに貯留し、下流域の氾濫被害リスクを低減。

〔各地区の状況に応じて、放流水を地区内の調整池等に貯留〕

【施設の整備等】

- 施設改修、堆砂対策、施設管理者への指導・助言等

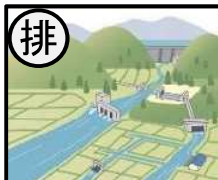
排水施設等の活用

- 農業用の用排水路や排水機場・樋門等は、市街地や集落の湛水も防止・軽減。

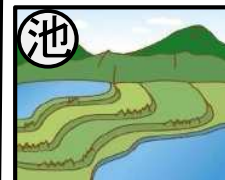


【施設の整備等】

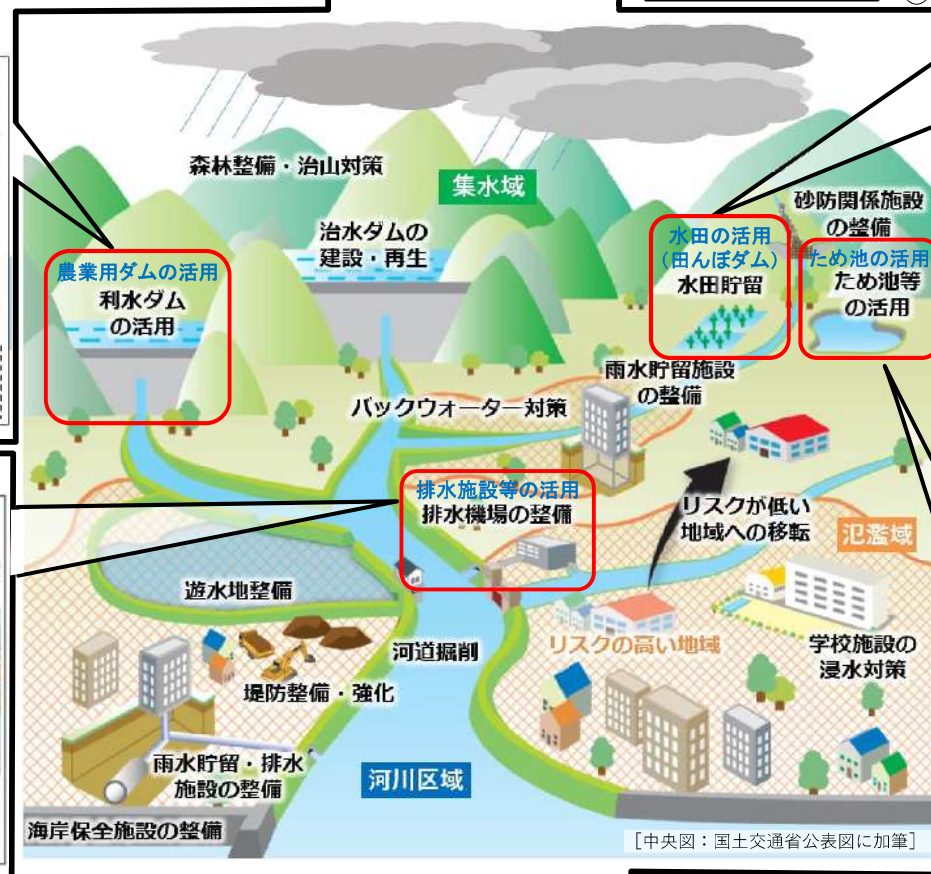
- 老朽施設改修、ポンプ増設、降雨前の排水操作、水管理システムの整備等



- ①国営かんがい排水事業
国営総合農地防災事業
- ②水利施設整備事業
- ③基幹水利施設管理事業
- ④水利施設管理強化事業
- ⑤農業水路等長寿命化・防災減災事業
- ⑥農村地域防災減災事業
- ⑧多面的機能支払交付金

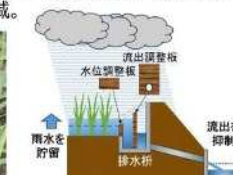


- ②水利施設整備事業
- ④水利施設管理強化事業
- ⑤農業水路等長寿命化・防災減災事業
- ⑥農村地域防災減災事業



水田の活用（田んぼダム）等

- 「田んぼダム」（落水口に流出量を抑制する板等を設置し、水田に降った雨をゆっくりと排水）の取組によって湛水被害リスクを低減。



【施設の整備等】

- 水田整備、「田んぼダム」の取組促進、農地の保全

ため池の活用

- 大雨が予想される際にあらかじめ水位を下げる等によって洪水調節機能を発揮。



- 農業用水の貯留に影響のない範囲で、洪水吐きにスリット（切り欠き）を設けて貯水位を低下させ、洪水調節容量を確保。



【施設の整備等】

- 堤体補強、洪水吐き改修、施設管理者への指導・助言等

資料 4

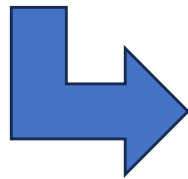
関係機関の情報提供等

林野庁
九州森林管理局
佐賀森林管理署

伊万里・有田圏域 二級水系流域プロジェクト【佐賀森林管理署の取組】
～伊万里湾にそそぐ多様な特徴を有する河川の流域における流域治水対策の推進～

■土砂や流木の流出抑制対策（治山）
【佐賀森林管理署の事例】

【佐賀森林管理署】
治山施設等の整備を継続実施



烏帽子【伊万里市】(左)と大平【有田町】(右)治山事業（整備状況）

区 分	対策内容	実施主体	工 程		
			短 期	中 期	中長期
氾濫をできるだけ防ぐ対策	土砂や流木の流出抑制対策（治山）	佐賀森林管理署			

資料 4

関係機関の情報提供等 佐賀県河川砂防課

地方債の活用

○地方公共団体が単独で実施する「防災・減災、国土強靱化対策」及び「公共施設等の老朽化対策」を推進するため、地方債制度により、国土交通省と総務省が協調して支援を実施。

防災・減災に資する河川改修等

緊急自然災害防止対策事業債

【事業期間】

令和3年度～令和12年度(5年間延長)

【地方財政措置】

起債充当率100% 交付税措置率70%

【主な要件等】

地方単独事業として実施される事業のうち以下のもの

○国庫補助の要件を満たさない河川改修等

・総事業費10億円未満の一級、二級河川の改修

・総事業費4億円未満の準用河川の改修

・普通河川の改修

など

○流域治水プロジェクトに位置づけられた流域対策

・雨水貯留浸透施設の整備、二線堤の築造

・移動式排水施設の整備

など

Before

After



普通河川における活用事例



移動式排水施設の整備

計画的な維持管理のための浚渫

緊急浚渫推進事業債

【事業期間】

令和2年度～令和11年度

【地方財政措置】

起債充当率100% 交付税措置率70%

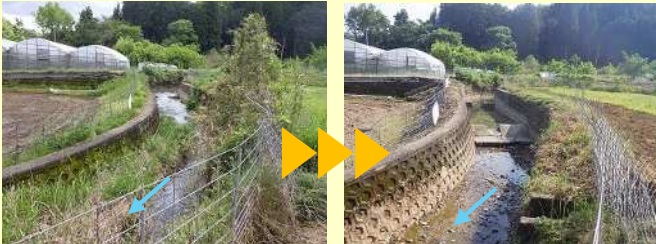
【主な要件等】

地方単独事業として実施される事業のうち以下のもの

○一級河川、二級河川、準用河川、及び普通河川における緊急的に実施される浚渫

Before

After



準用河川における活用事例

Before

After



普通河川における活用事例

河川管理施設の老朽化対策

公共施設等適正管理推進事業債

【事業期間】

令和4年度～令和8年度

【地方財政措置】

起債充当率90% 交付税措置率30～50%

【主な要件等】

地方単独事業として実施される事業のうち以下のもの

○排水機場、水門、樋門・樋管等の機能に致命的な影響を与えない部分の改修

○樋門・樋管等において国庫補助の要件を満たさない規模(事業費が概ね5千万円未満)の改修・更新

○護岸・堤防の改修

○ダム本体及び周辺施設等において国庫補助の要件を満たさない規模(事業費が概ね4億円未満)の改修・更新

Before

After



フラップゲートにおける活用事例